



新大阪支部 3月例会

中同協「ビジネスと人権」 実践の手引きを読み解く

新大阪支部の3月例会は、中小企業家同友会全国協議会（中同協）が2025年9月に作成した「人間尊重経営を深めるための『ビジネスと人権』実践の手引き」を読み解く企画を行います。

国連が2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を採択して以降、日本政府も2020年に国別行動計画を定め、各種ガイドラインも整備された結果、主として大企業においては、「ビジネスと人権」への取組みが進んでいます。

中小企業においては、まだ浸透していないのが現状ですが、この概念は、「人間尊重の経営」「国民や地域と共に歩む中小企業」を目指してきた同愉快の理念と共通するものですので、古くから中同協ではこの取組みが進んでいました。

2025年9月に中同協が「実践の手引き」を作成したのですが、大阪同友会では広がっていないと思われます。

そこで、参加者でこの手引きを読み解くことにしました。ご興味ある方はご参加ください。

弁護士法人法円坂法律事務所
代表社員：中島 宏治さん（新大阪支部）

話題提供者

事業内容：弁護士業
設立年月日：2017年1月
所在地：大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル9階

日時 2026年 3月 24日 (火)

時間 18：30～20：30

場所 プランセカンス

大阪市淀川区西中島4-2-26天神第一ビル6F605号
(大阪メトロ御堂筋線 西中島南方駅 徒歩1分)

氏名	
会社名	

- 例会・懇親会 両方参加（費用5000円）
例会のみ参加（無料）

会員の出欠返事は [e-doyu] よりお申込みください。

ゲストの方はe-doyuまたは上記記入の上、

同友会事務局（FAX:06-6941-8352）までFAXを送信してください。

